

第2次沖縄県消費者教育推進計画  
における推進状況（令和3年度）

令和4年11月  
沖縄県子ども生活福祉部  
消費・くらし安全課



# 第2次沖繩県消費者教育推進計画の概要



## 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨  
国の基本方針や昨今の社会情勢を踏まえ、本県の消費者教育を体系的に整理し、総合的かつ一体的に推進する。
- 2 計画の位置づけ  
消費者教育推進法に基づく沖繩県計画
- 3 計画期間  
令和2年度～令和6年度（5年間）
- 4 計画の進行管理  
沖繩県消費生活審議会による管理

## 第2章 消費生活を取り巻く状況と課題

- 1 消費生活を取り巻く状況  
(1) 社会情勢の状況  
ア 高齢化の進展と高齢者世帯の増加  
イ 高度情報通信ネットワーク社会の進展  
ウ 特殊詐欺の被害状況  
エ 成年年齢の引き下げ  
オ 日常の消費生活と環境や社会への影響力  
カ 沖繩県特有の社会経済状況等  
(2) 消費生活相談の状況  
ア 消費生活相談件数  
イ 商品・役務別苦情相談の状況  
ウ 高齢者の消費トラブル

- 2 消費者教育を推進する上での課題  
(1) 若年者に対する消費者教育  
(2) 高齢者に対する消費者教育  
(3) 高度情報通信ネットワーク社会に対する消費者教育  
(4) 人や地域・社会、環境を意識した消費行動の推進  
(5) 沖繩県特有の課題を踏まえた消費者教育

## 第3章 消費者教育推進のための基本的な方向

- 1 体系的推進のための取組の方向  
(1) 消費者教育が育むべき力  
(2) 各ライフステージに応じた体系的な消費者教育の実施  
(3) 消費者の特性に対する配慮
- 2 多様な主体と連携した消費者教育の推進  
(1) 消費者行政部門と学校教育部門の緊密な連携・協働  
(2) 市町村との連携・協働  
(3) 消費者団体、事業者・事業者団体等との連携

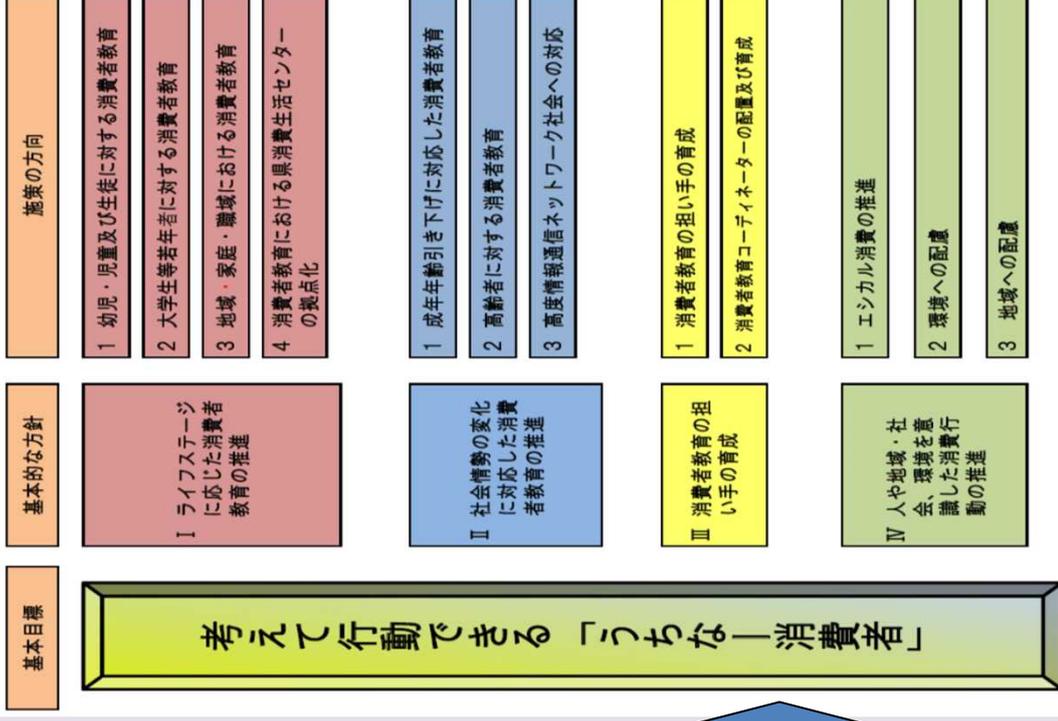
## 第4章 消費者教育に関する取組

### 1 計画の基本目標

## 考えて行動できる「うちなー消費者」

- 自主的かつ合理的意思決定に基づき行動し、被害に遭わない「うちなー消費者」
- 価格や好みだけでなく、人や地域・社会、環境のことも考え、消費行動ができる「うちなー消費者」

## 施策体系



「県民の消費生活の更なる安定と向上」を図る

## 第2次消費者教育推進計画施策一覧

取組項目		課名	通し番号	計画頁	再掲
I ライフステージに応じた消費者教育の推進					
1 幼児・児童及び生徒に対する消費者教育					
①	学習指導要領に基づく学校での消費者教育	県立学校教育課 義務教育課	1	20	
②	小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援	県立学校教育課 義務教育課	2	20	
③	消費者行政部門と学校教育部門との連携強化	消費・暮らし安全課 消費生活センター 教育庁	3	20	
④	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	4	21	○
⑤	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	5	21	○
⑥	消費者安全法に基づく情報提供等の実施	消費生活センター	6	21	○
⑦	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	7	21	○
2 大学生等若年者に対する消費者教育					
①	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	8	22	○
②	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	9	22	○
③	消費者安全法に基づく情報提供等の実施	消費生活センター	10	22	○
④	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	11	22	○
⑤	悪質商法に関する普及啓発	警察本部（生活保安課） 消費生活センター	12	22	
⑥	多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進	消費・暮らし安全課	13	22	
3 地域・家庭・職域における消費者教育					
①	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	14	23	○
②	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	15	23	○
③	消費者安全法に基づく情報提供等の実施	消費生活センター	16	23	○
④	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	17	24	○
⑤	悪質商法に関する普及啓発	警察本部（生活保安課） 消費生活センター	18	24	○
⑥	多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進	消費・暮らし安全課	19	24	○
⑦	生涯学習講座、施設と連携した消費者教育	生涯学習振興課 消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	20	24	
⑧	障害者への消費者教育の推進	消費・暮らし安全課 消費生活センター 障害福祉課	21	24	
4 消費者教育における県消費生活センターの拠点化					
①	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	22	25	
②	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	23	25	
③	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	24	25	
④	悪質商法に関する普及啓発	警察本部（生活保安課） 消費生活センター	25	25	○
⑤	市消費生活センター等への支援	消費生活センター	26	25	

II 社会情勢の変化に対応した消費者教育の推進					
1 成年年齢引き下げに対応した消費者教育					
①	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	27	26	
②	学習指導要領に基づく学校での消費者教育	県立学校教育課 義務教育課	28	26	
③	中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援	県立学校教育課 義務教育課	29	26	
④	消費者行政部門と学校教育部門との連携強化	消費・暮らし安全課 消費生活センター 教育庁	30	27	
⑤	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	31	27	
⑥	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	32	27	
2 高齢者に対する消費者教育					
①	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	33	27	○
②	消費者教育講座の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	34	27	○
③	消費者安全法に基づく情報提供等の実施	消費生活センター	35	28	○
④	金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	36	28	○
⑤	悪質商法に関する普及啓発	警察本部（生活保安課） 消費生活センター	37	28	○
⑥	成年後見制度の利用の促進	高齢者福祉介護課	38	28	
⑦	日常生活自立支援事業の利用の促進	福祉政策課	39	28	
⑧	警察による防犯活動の推進	警察本部（生活安全企画課）	40	28	
⑨	高齢者の悪質商法被害防止のための連携強化	消費・暮らし安全課 消費生活センター 高齢者福祉介護課	41	29	
⑩	地域包括支援センターの職員に対する情報提供	消費・暮らし安全課 消費生活センター 高齢者福祉介護課	42	29	
⑪	生涯学習講座、施設と連携した消費者教育	生涯学習振興課 消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	43	29	○
3 高度情報通信ネットワーク社会への対応					
①	デジタルコンテンツに関する啓発及び消費者教育の実施	消費生活センター	44	29	
②	小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援	県立学校教育課 義務教育課	45	30	
③	高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策の実施	警察本部（サイバー犯罪対策課）	46	30	
④	インターネット利用の危険性の認識向上のための広報啓発	青少年・子ども家庭課	47	30	
III 消費者教育の担い手の育成					
1 消費者教育の担い手の育成					
①	消費生活相談員への研修	消費生活センター	48	31	
②	小・中・高等学校等の教職員研修	消費生活センター 教育庁	49	31	
③	地域の消費者教育の担い手に対する講座	消費生活センター	50	31	
④	金融広報アドバイザーへの研修	消費生活センター 沖縄県金融広報委員会	51	32	
⑤	各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	消費生活センター	52	32	○
⑥	消費者安全法に基づく情報提供等の実施	消費生活センター	53	32	○
⑦	地域包括支援センターの職員に対する情報提供	消費・暮らし安全課 消費生活センター 高齢者福祉介護課	54	32	○
2 消費者教育コーディネーターの配置及び育成					
①	コーディネーターの配置及び育成	消費・暮らし安全課 消費生活センター	55	32	

IV 人や地域・社会、環境を意識した消費行動の推進					
1 エシカル消費の推進					
	①	エシカル消費の普及促進	消費・くらし安全課 消費生活センター	56	33
2 環境への配慮					
	①	環境教育の推進	環境再生課	57	33
	②	ごみ減量化の推進	環境整備課	58	34
	③	地球環境保全活動の推進	環境再生課	59	34
	④	クリーンエネルギーの推進	産業政策課	60	34
3 地域への配慮					
	①	地産地消の推進	流通・加工推進課	61	34
	②	県産品の推奨	ものづくり振興課	62	34

## 第2次沖縄県消費者教育推進計画施策の令和3年度実施状況

取組項目・担当課名			
令和3年度実績	取組の効果と課題	令和4年度実施計画	再掲
基本方針Ⅰ ライフステージに応じた消費者教育の推進			
施策の方向1 幼児・児童及び生徒に対する消費者教育			
①学習指導要領に基づく学校での消費者教育（県立学校教育課・義務教育課）			
<p>○学習指導要領に基づいた社会科や技術・家庭科等の教科指導を中心とした消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(家庭)：物や金銭の使い方と買物</li> <li>・中学校(社会)：金融などの仕組みや働きについて等</li> <li style="padding-left: 20px;">(技術・家庭)：金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境 についての課題と実践</li> <li>・高等学校(公民科)：消費者に関する問題等</li> <li style="padding-left: 20px;">(家庭科)：消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任等</li> </ul> <p>○成年年齢引き下げに伴う、高等学校学習指導要領の改正により、高等学校家庭科における消費生活分野を2年生までに履修。</p> <p>○消費生活相談員や金融広報委員会の出前授業の活用（合計4,606名）</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校 4校 18回 計448名、中学校 2校 14回 計492名</p> <p style="padding-left: 20px;">県立高校（特支含） 27校 62回 計3,666名</p> <p>○消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業の実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">（県立高校 58校、特別支援学校 18校実施）</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>成年年齢引き下げを前に、学習指導要領に基づく授業及び消費者庁作成の教材「社会への扉」や外部講師を活用した授業をとおして学習を深めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者庁作成「社会への扉」の授業実践事例を紹介するなど、更なる有効活用の推進。</li> <li>・関係機関と連携して、消費者被害の実態や対策等、専門家を外部講師として活用した授業実践の推進。</li> </ul>	<p>○学習指導要領に基づいた社会科や技術・家庭科等の教科指導を中心とした消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(家庭)：物や金銭の使い方と買物</li> <li>・中学校(社会)：金融などの仕組みや働きについて等</li> <li style="padding-left: 20px;">(技術・家庭)：金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境についての課題と実践</li> <li>・高等学校(公民科)：消費者に関する問題等</li> <li style="padding-left: 20px;">(家庭科)：消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任等</li> </ul> <p>○成年年齢引き下げに伴う、高等学校学習指導要領の改正により、高等学校家庭科における消費生活分野を2年生までに履修させる。</p> <p>○消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」やその他の教材、外部講師を活用した授業の実施に向けて各校へ授業実践事例の紹介。</p>	
②小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援（県立学校教育課、義務教育課）			
<p>○教員の授業実践力の向上に向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（京都府開催）」へ教員6名（県立高校6名）を派遣、「消費者教育推進研修支援コース：教育研修（沖縄開催：オンライン研修）」へ教員23名参加。</p> <p>○沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題について、令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」をオンデマンド配信した（61名）。</p> <p>○県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。</p>	<p><b>【効果】</b> 国民生活センター主催の講座へ、高校家庭科、社会科、商業科、特別支援学校の先生方が参加できたことで教諭の指導力向上を図り、教科横断的に消費者教育実践を推進することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 令和4年度からの成年年齢引き下げに向け、主に高等学校での取組になっており、中学校への支援も必要。特定の教科指導だけではなく学校全体で消費者教育に取り組めるよう、さらに多くの教員を対象とした研修を実施する必要がある。</p>	<p>○国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（地域コース）」に教職員を派遣。</p> <p>○県立総合教育センターにおける教職3年目経験者研修での消費者教育講座の実施。</p> <p>○県立総合教育センターにおいて、中学校、高等学校家庭科教諭へ消費者教育に関する研修</p> <p>○県立学校において教職員を対象に専門等の外部人材の活用を推進。</p> <p>○授業実践力の向上に向けて、最新の情報や消費者教育教材情報の提供。</p>	

③消費者行政部門と学校教育部門との連携強化（消費・くらし安全課、消費生活センター、教育庁）			
<p>○消費・くらし安全課と教育委員会との意見交換や情報共有は、消費者庁や独立行政法人国民生活センターのホームページ等に注意喚起や関連の情報が掲載された時を中心に頻繁に行った。また、「『うちなー消費者』通信」のタイトルで、生徒向け、職員向けと別々に計4回通信を発行し、県内の高等学校、特別支援学校、国立高等専門学校に提供した。</p> <p>2月4日に石垣島内の県立学校4校を訪問し、情報交換を行った。</p> <p>○社会教育施設等で、「消費者教育コーディネート事業」の出前講座を1回実施 対象者：小学生 8月5日（木）：10名 「契約・お金に関する注意点」</p> <p>○生涯学習支援センターを通して、金融・経済講演会（12月19日開催：対面とオンラインで計60名受講）、SDGsに関するシンポジウム（2月19日開催：オンライン開催で計100名視聴）の案内を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> ○新型コロナの影響で臨時休校や学ぶ時間の確保が難しかったことから、「『うちなー消費者』通信」を発行した。生徒・職員への配布や掲示等で活用いただいたことで、各校の取り組みの一助になった。また、石垣島内の学校訪問で、離島の状況や消費者教育に関する情報交換を行うことができた。</p> <p>○社会教育施設等での出前講座を実施することができ、小学校低学年の児童も受講することができた。</p> <p>○講演会とシンポジウムの案内を行ったことで、成年年齢引き下げやSDGsのゴール12「つくる責任・つかう責任」について学ぶ機会を提供できた。</p> <p><b>【課題】</b> ○成年年齢引き下げに関連し、高等学校や特別支援学校 高等部の生徒向けに取り組んだことが多かった。小・中学校の児童・生徒向けの取り組みを工夫したい。</p> <p>○社会教育施設は、近隣で利用しやすいところが多いことから、講座の開催方法や情報提供の方法を検討したい。</p> <p>○生涯学習推進センターへの情報等の提供で、より多くの方に関連の情報を周知できるよう工夫したい。</p>	<p>○「『うちなー消費者』通信」は、月に1～2回の発行を予定している。</p> <p>○社会教育施設等と連携を図りながら、消費者教育コーディネート事業での出前講座や随時情報提供を行っていく。</p> <p>○生涯学習支援センターへの情報等の提供を随時行っていく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 「『うちなー消費者』通信」を2号まで発行した（第1号は4月12日、第2号は5月19日発行※第2号の提供時に第1・2号の生徒向けワークシートに添付した。令和4年度は、先週学校（高等課程）へも提供している）。</p>	
④各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）			
<p>○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時 県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費者生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。</p> <p><b>【課題】</b> 広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。</p>	<p>・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供</p>	○

⑤消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
⑥消費者安全法に基づく情報提供等の実施（消費生活センター）			
<p>○消費者庁が公表する事故情報について、県消費生活センターホームページに随時掲載。なお、県消費・くらし安全課ホームページに消費者庁の事故情報データベースシステムサイトへのリンクを表示している。</p> <p>○消費者事故（生命・身体被害分野）1件について、関係機関と連携し情報収集を行ってとりまとめ、消費者安全法第12条第1項に基づき、消費者庁への通知を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 消費者事故の未然防止、消費者事故情報の通知手順の確な運用が図られた。</p>	<p>○消費者庁が公表した事故情報についてホームページに掲載し情報提供する。また、県内で発生した事故等について関係機関と連携し情報収集等を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） ホームページでの情報提供</p>	○
⑦金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○

施策の方向2 大学生等若年者に対する消費者教育

①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）			
<p>○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回                  広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時                  県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p>	<p><b>【効果】</b>                  各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。</p> <p><b>【課題】</b>                  広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。</p>	<p>・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）                  新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供</p>	○
②消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b>                  講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b>                  新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）                  金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
③消費者安全法に基づく情報提供等の実施（消費生活センター）			
<p>○消費者庁が公表する事故情報について、県消費生活センターホームページに随時掲載。なお、県消費・くらし安全課ホームページに消費者庁の事故情報データベースシステムサイトへのリンクを表示している。</p> <p>○消費者事故（生命・身体被害分野）1件について、関係機関と連携し情報収集を行ってとりまとめ、消費者安全法第12条第1項に基づき、消費者庁への通知を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 消費者事故の未然防止、消費者事故情報の通知手順の確な運用が図られた。</p>	<p>○消費者庁が公表した事故情報についてホームページに掲載し情報提供する。また、県内で発生した事故等について関係機関と連携し情報収集等を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）                  ホームページでの情報提供</p>	○

④金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
⑤悪質商法に関する普及啓発（消費生活センター）			
<p>○悪質商法の被害を防止するため、TV、新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）3回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作し、令和2年度においてもDVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p> <p>○水回り修理トラブル、USB預託商法及び仮想通貨投資詐欺に関するマスコミ取材対応（電話）の際、消費生活センターに寄せられている苦情相談件数について情報提供を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 注意喚起を契機にマスコミ報道へと発展した事例もある。</p> <p><b>【課題】</b> 従来の広報媒体では大学生等若年者には届きにくいと考えられる。</p>	<p>○マスコミを活用するなど注意喚起を積極的に行っていく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） ホームページにおける情報提供</p>	○
⑤悪質商法に関する普及啓発（警察本部生活保安課）			
<p>○コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</p> <p>○県警による電子メールを活用した情報発信</p> <p>○啓発チラシの配布</p>	<p><b>【効果】</b> 持続的に広報啓発活動を行うことで犯罪被害の未然防止</p>	<p>消費者月間中及び年間を通じた広報啓発活動の実施</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</li> <li>・自治体ホームページを活用した広報啓発活動</li> <li>・電光掲示板を活用した広報啓発活動</li> <li>・各種連絡会議を活用した広報啓発活動</li> <li>・啓発チラシの配布</li> <li>・県警による電子メールを活用した情報発信</li> </ul>	○

<p>⑥多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進（消費・くらし安全課）</p> <p>○令和4年1月に沖縄県多重債務問題対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議をオンライン開催し、情報交換を実施</p> <p>○無料法律相談会（2件）と市町村職員向け研修会（3件）の開催</p> <p>○ヤミ金融等利用防止啓発のチラシ・テッシュを作成し、関係市町村や相談窓口への配架を依頼</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>・沖縄県多重債務問題対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議の構成員と情報共有し連携を深めた。</p> <p>・県民に向け無料法律相談会を実施し、市町村職員へは研修会を開催し、多重債務に関する知識を提供した。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>協議会・対策会議ではコロナ禍における多重債務問題、ヤミ金、給与ファクタリング等の現状が議題に上がった。今後も連携を深め、被害防止につなげたい。</p> <p>・成年年齢引下げによる多重債務問題の影響に関して、各関係機関と情報交換を行い、適切に対処していきたい。</p>	<p>○秋頃に協議会・対策会議を合同開催し、情報交換を実施</p> <p>○無料法律相談会及び市町村職員向け研修会の開催</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止に配慮動向しながら、「多重債務者相談強化キャンペーン」期間にヤミ金融等違法広告物除去活動及びヤミ金融等利用防止啓発活動として、県庁周辺の電柱等の違法ビラ剥がし及び啓発グッズの配布を実施</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>令和4年4月から6月の間に2件貸金業者への立入検査を実施し、18歳、19歳への貸付の現況の確認、多重債務問題の現況の確認を行った。</p>	○
<p>施策の方向3 地域・家庭・職域における消費者教育</p>			
<p>①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）</p>			
<p>○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回          広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時          県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。</p>	<p>・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供</p>	○
<p>②消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）</p>			
<p>○消費者教育コーディネーター事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <p>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</p> <p>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</p> <p>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</p> <p>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</p> <p>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</p> <p>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</p> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <p>・小学校（3校、17回、438人）</p> <p>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</p> <p>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</p> <p>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</p> <p>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</p> <p>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</p> <p>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○

③消費者安全法に基づく情報提供等の実施（消費生活センター）			
○消費者庁が公表する事故情報について、県消費生活センターホームページに随時掲載。 なお、県消費・くらし安全課ホームページに消費者庁の事故情報データベースシステムサイトへのリンクを表示している。 ○消費者事故（生命・身体被害分野）1件について、関係機関と連携し情報収集を行ってとりまとめ、消費者安全法第12条第1項に基づき、消費者庁への通知を行った。	【効果】消費者事故の未然防止、消費者事故情報の通知手順の確な運用が図られた。	○消費者庁が公表した事故情報についてホームページに掲載し情報提供する。また、県内で発生した事故等について関係機関と連携し情報収集等を行う。 ○実施済の取組（R4.6月末） ホームページでの情報提供	○
④金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人） ・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人） ・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）・専門学校（1校、1回、14人） ・高齢者（3カ所、3回、31人）・見守り関係者（3カ所、3回、75人） ・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人） ・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人） ・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人） ○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人） ・小学校（3校、17回、438人） ・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人） ・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人） ・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人） ・児童養護施設（1カ所、2回、50人） ・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人） ・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）	【効果】 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。 【課題】 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。	新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。  ○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）	○
⑤悪質商法に関する普及啓発（消費生活センター）			
○悪質商法の被害を防止するため、TV、新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）3回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時 ○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作し、令和2年度においてもDVDの配布を行ったほか、消費者生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。 ○水回り修理トラブル、USB預託商法及び仮想通貨投資詐欺に関するマスコミ取材対応(電話)の際、消費生活センターに寄せられている苦情相談件数について情報提供を行った。	【効果】 注意喚起を契機にマスコミ報道へと発展した事例もある。 【課題】 従来の広報媒体では大学生等若年者には届きにくいと考えられる。	○マスコミを活用するなど注意喚起を積極的に行っていく。  ○実施済の取組（R4.6月末） ホームページにおける情報提供	○
⑤悪質商法に関する普及啓発（警察本部生活保安課）			
○コミュニティラジオを活用した広報啓発活動 ○県警による電子メールを活用した情報発信 ○啓発チラシの配布	【効果】持続的に広報啓発活動を行うことで犯罪被害の未然防止	消費者月間中及び年間を通した広報啓発活動の実施 ○実施済の取組（R4.6月末） ・コミュニティラジオを活用した広報啓発活動 ・自治体ホームページを活用した広報啓発活動 ・電光掲示板を活用した広報啓発活動 ・各種連絡会議を活用した広報啓発活動 ・啓発チラシの配布 ・県警による電子メールを活用した情報発信	○

<p>⑥多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進（消費・くらし安全課）</p> <p>○令和4年1月に沖縄県多重債務問題対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議をオンライン開催し、情報交換を実施</p> <p>○無料法律相談会（2件）と市町村職員向け研修会（3件）の開催</p> <p>○ヤミ金融等利用防止啓発のチラシ・テッシュを作成し、関係市町村や相談窓口への配架を依頼</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>・沖縄県多重債務問題対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議の構成員と情報共有し連携を深めた。</p> <p>・県民に対し無料法律相談会の開催や市町村職員向け研修会を実施する等、多重債務に関する知識を提供した。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>協議会・対策会議ではコロナ禍における多重債務問題、ヤミ金、給与ファクタリング等の現状が議題に上がった。今後も連携を深めて状況を把握し、被害防止につなげたい。</p> <p>・成年年齢引下げによる多重債務問題の影響に関して、各関係機関と情報交換を行い、適切に対処していきたい。</p>	<p>○秋頃に協議会・対策会議を合同開催し、情報交換を実施</p> <p>○無料法律相談会及び市町村職員向け研修会の開催</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止に配慮動向しながら、「多重債務者相談強化キャンペーン」期間にヤミ金融等違法広告物除去活動及びヤミ金融等利用防止啓発活動として、県庁周辺の電柱等の違法ビラ剥がし及び啓発グッズの配布を実施</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>令和4年4月から6月の間に2件貸金業者への立入検査を実施し、18歳、19歳への貸付の現況の確認、多重債務問題の現況の確認を行った。</p>	○
<p>⑦生涯学習講座、施設と連携した消費者教育（生涯学習振興課）</p> <p>○（県立図書館）金融広報委員会との共催による金融教育講座『暮らしとお金を考える月間』を実施 開催日：令和3年12月11日（土）</p> <p>講座名：①子育てにかかるお金の話 ②初めての資産運用～初心者でもできる資産形成術～</p> <p>対象：①②共に一般向け</p> <p>参加人数：①16名 ②24名</p> <p>○（八重瀬町）子育て世代（親子）に対する消費者教育の充実を図るため、公民館講座「親子で学ぶ楽しお教室」を行った。</p> <p><b>【開催日】</b> 令和3年11月28日（1回）</p> <p><b>【対象】</b> 八重瀬町内の子育て世代（小学3～6年生とその保護者）</p> <p><b>【参加者数】</b> 9組21名</p> <p><b>【内容】</b> 親子でお小遣いゲームを通じてお金の使い方を考えたり、電子マネー・クレジットカード等の見えないお金について学ぶ。</p> <p>資産形成や保険、税金等について学ぶことを目的に、公民館講座開催</p> <p>○（うるま市）実施時期：令和3年9月4日、11日（2回）</p> <p>○対象者：本市在住または勤務する一般成人(10人参加)</p> <p>○内容：「子育て世代の大切なお金の知識講座」</p> <p>・資産形成や保険について ・税金・ふるさと納税について</p>	<p>効果：講座修了後にイベントで行った内容の金融関係の資料の貸出があった。参加者の知識向上に役立った。子育て世代への金銭・金融に係る学びの機会を得ることができた。</p> <p>課題：子ども向けの金融講座の開催を行いたかったが、新型コロナウイルスの影響もあって延期したため、今後開催したい。</p> <p>「中学生・高校生を含む子育て世代」に対する同様の講座が必要と考える。参加者を増やすこと、講座開催の周知方法。</p>	<p>令和4年8月13日（土）に子ども向け及び子どもを持つ保護者向けの金融講座を金融広報委員会と共催で実施予定</p>	

⑦生涯学習講座、施設と連携した消費者教育（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
<p>1. 「消費者教育コーディネート事業」の出前講座を実施</p> <p>(1) 公民館（那覇市小禄南公民館） 対象者・方法：那覇市内に在学・在勤・在住の18歳以上を対象にオンラインで実施 開催日・受講者数・内容</p> <p>①7月3日（土）：11名 「相談の多い消費者トラブル」 ②7月10日（土）：9名 「社会に出る前・出た後に知っておきたいお金の話」 ③7月17日（土）：11名 「インターネット利用について知って欲しいこと」</p> <p>(2) 図書館（宮古島市立図書館） 開催日：2月26日(土) 対象者：高校生の保護者を中心とした一般消費者(12名) 内容：成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの予防と対処の仕方</p> <p>(3) 生涯学習振興課（読谷村） 開催日・開催方法・対象者・受講者数・内容</p> <p>①8月12日（木） オンライン 村内在住の子育て中の保護者及び関係者，在勤者，一般(16名) 「成年年齢引き下げに対応する消費者教育」 ②12月16日（木） オンラインと対面の併用 村婦人会，青年会，PTA，子ども会役員，社会教育委員，民生委員（33名） 「民法改正に伴い、子ども達を守るための学習会」</p> <p>2. 金融広報委員会 金融広報アドバイザー派遣</p> <p>(1) 公民館</p> <p>①7月14日（土）18～39歳 6名「お金とライフプラン」（首里公民館） ②11月14日（月）20～30代 20名「ライフプラン・年金」（八重瀬町中央公民館） ③11月21日（日）20～30代 20名「保険と投資」（八重瀬町中央公民館） ④11月26日（金）13名「ライフプランニング これからの人生のために」（豊見城市立中央公民館） ⑤11月28日(日)小学生と保護者21名「親子で学ぶたのしいお金教室」（八重瀬町中央公民館） ⑥12月4日（土）小学生と保護者 11名「お金の大切さ・使い道」(那覇市石嶺公民館) ⑦12月11日（土）小学生と保護者 9名「お金や物の大切さ」（那覇市石嶺公民館） ⑧3月19日（土）50～60代 12名「税について学ぶ」（南風原町立中央公民館）</p> <p>(2) 沖縄県立図書館 12月11日（土）「くらしとお金を考える月間」</p> <p>①一般20名「子育てにかかるお金の話」 ②一般28名「『初めての資産運用』～初心者でもできる資産形成術」</p> <p>(3) 生涯学習関連</p> <p>①8月20日（金） 読谷村文化センター オンライン ア. 小学校高学年～中学生と保護者 25名「お金持ちってどんな人？」 イ. 中学生と保護者 28名「職業について考える前に知っておきたいお金のこと」</p> <p>②11月6日(土)子ども11名，大人7名 計18名「お買い物名人になろう」 (沖縄県男女共同参画センター)</p> <p>③3月11日(金)女性県職員 13名「ゼロから学ぶ資産運用」（八重山合同庁舎）</p>	<p>【効果】講座で、実際に地域であった事例を取りあげたことで、受講者が消費者トラブルを身近に感じたり、消費者教育の必要性や地域の力が大切である事を学ぶことができた。また、親子向けの講座では、親子で同じ時間を共有できたことで、家庭での消費者教育について学ぶ一つの機会になったと考えられる。</p> <p>【課題】公民館や図書館等の社会教育施設は、さまざまな年代の方が利用なさるので、講座の開催方法や情報提供の方法を検討し、より多くの方へ周知できるように工夫したい。</p>	<p>○毎年5月に行っている「消費者月間」の取り組みや「令和4年度 消費者教育コーディネート事業」、金融広報委員会の金融広報アドバイザー派遣で消費生活講座等を実施する予定である。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 「令和4年度 沖縄県消費者月間」の取組の一つとして、県民を対象に講座を実施した。 （令和4年度の消費者月間の統一テーマは「考えよう！大人になるとできること、気をつけること～18歳から大人に～」） 開催日・会場：5月21日（土）沖縄県立図書館 ビジネスルーム 内容・受講者数：（1）「若年者が巻き込まれやすい消費者トラブルとその対処法」6名 （2）「『働く』ときい知っておきたいワークルールと社会保障・年金制度」6名</p>	

<p>⑧障害者への消費者教育の推進（消費・くらし安全課、消費生活センター）</p> <p>消費者教育コーディネート事業による消費者教育講座を3回・45人に対し実施した。</p>	<p>【効果】卒業し社会に出る前の特別支援学校の生徒に契約、お金、デジタルコンテンツの注意点を伝えた。</p> <p>【課題】画一的な講座では対応出来ず、障がいの特性に合わせた細やかな配慮が必要となる。</p>	<p>今年度も新型コロナの影響により講座申し込みの減少が予想されるが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p>	
<p>⑧障害者への消費者教育の推進（障害福祉課）</p>			
<p>新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため、令和3年度における取組実績なし</p>			
<p>施策の方向4 消費者教育における県消費生活センターの拠点化</p>			
<p>①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）</p>			
<p>○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回          広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時          県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費者生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p>	<p>【効果】          各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。</p> <p>【課題】          広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。</p>	<p>・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）          新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供</p>	○
<p>②消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）</p>			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・強制施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p>【効果】          講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p>【課題】          新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）          金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○

③金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・強制施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
④悪質商法に関する普及啓発（消費生活センター）			
<p>○悪質商法の被害を防止するため、TV、新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）3回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時 県広報TV番組「うまんちゅひろば」2回、県広報誌「美ら島おきなわ」2回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p> <p>○水回り修理トラブル、USB預託商法及び仮想通貨投資詐欺に関するマスコミ取材対応(電話)の際、消費生活センターに寄せられている苦情相談件数について情報提供を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 注意喚起を契機にマスコミ報道へと発展した事例もある。</p> <p><b>【課題】</b> 従来の広報媒体では大学生等若年者には届きにくいと考えられる。</p>	<p>○マスコミを活用するなど注意喚起を積極的に行っていく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） ホームページにおける情報提供</p>	○
④悪質商法に関する普及啓発（警察本部生活保安課）			
<p>○コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</p> <p>○県警による電子メールを活用した情報発信</p> <p>○啓発チラシの配布</p>	<p><b>【効果】</b> 持続的に広報啓発活動を行うことで犯罪被害の未然防止</p>	<p>消費者月間中及び年間を通した広報啓発活動の実施</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</li> <li>・自治体ホームページを活用した広報啓発活動</li> <li>・電光掲示板を活用した広報啓発活動</li> <li>・各種連絡会議を活用した広報啓発活動</li> <li>・啓発チラシの配布</li> <li>・県警による電子メールを活用した情報発信</li> </ul>	○
⑤市消費生活センター等への支援			
消費生活相談員、消費者行政従事職員及び弁護士による情報交換会を5回実施。（オンライン配信も併用）	<p><b>【効果】</b> 消費者問題を専門とする弁護士と意見交換することにより、事例研究及び情報共有が図られた。</p>	<p>○偶数月に1回、計6回開催予定</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 4月と6月に情報交換会を各1回開催。</p>	

基本方針Ⅱ 社会情勢の変化に対応した消費者教育の推進			
施策の方向1 成年年齢引き下げに対応した消費者教育			
①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）			
<p>○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回          広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時          県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p>	<p><b>【効果】</b>          各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。</p> <p><b>【課題】</b>          広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。</p>	<p>・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）          新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供</p>	○
②学習指導要領に基づく学校での消費者教育（県立学校教育課・義務教育課）			
<p>○学習指導要領に基づいた社会科や技術・家庭科等の教科指導を中心とした消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(家庭)：物や金銭の使い方と買物</li> <li>・中学校(社会)：金融などの仕組みや働きについて等</li> </ul> <p>(技術・家庭)：金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境についての課題と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校(公民科)：消費者に関する問題等</li> </ul> <p>(家庭科)：消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任等</p> <p>○成年年齢引き下げに伴う、高等学校学習指導要領の改正により、高等学校家庭科における消費生活分野を2年生までに履修。</p> <p>○消費者教育コーディネーター事業や金融広報委員会の出前授業の活用（合計4,606名）</p> <p>小学校 4校 18回 計448名、中学校 2校 14回 計492名          県立高校（特支含） 27校 62回 計3,666名</p> <p>○消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」やその他教材、外部講師を活用した授業の実施。（県立高校 58校、特別支援学校 18校実施）</p>	<p><b>【効果】</b> 成年年齢引き下げを前に、学習指導要領に基づく授業及び消費者庁作成の教材「社会への扉」や外部講師を活用した授業をとおして学習を深めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者庁作成「社会への扉」の授業実践事例を紹介するなど、更なる有効活用の推進。</li> <li>・関係機関と連携して、消費者被害の実態や対策等、専門家を外部講師として活用した授業実践の推進。</li> </ul>	<p>○学習指導要領に基づいた社会科や技術・家庭科等の教科指導を中心とした消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(家庭)：物や金銭の使い方と買物</li> <li>・中学校(社会)：金融などの仕組みや働きについて等</li> </ul> <p>(技術・家庭)：金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境についての課題と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校(公民科)：消費者に関する問題等</li> </ul> <p>(家庭科)：消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任等</p> <p>○成年年齢引き下げに伴う、高等学校学習指導要領の改正により、高等学校家庭科における消費生活分野を2年生までに履修させる。</p> <p>○消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」やその他の教材、外部講師を活用した授業の実施に向けて各校へ授業実践事例の紹介。</p>	○
③中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援（県立学校教育課、義務教育課）			
<p>○教員の授業実践力の向上に向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（京都府開催）」へ教員6名（県立高校6名）を派遣、「消費者教育推進研修支援コース：教育研修（沖縄開催：オンライン研修）」へ教員23名参加。</p> <p>○沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題について、令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」をオンデマンド配信した（61名）。</p> <p>○県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。</p>	<p><b>【効果】</b> 国民生活センター主催の講座へ、高校家庭科、社会科、商業科、特別支援学校の先生方が参加できたことで教諭の指導力向上を図り、教科横断的に消費者教育実践を推進することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 令和4年度からの成年年齢引き下げに向け、主に高等学校での取組になっており、中学校への支援も必要。特定の教科指導だけではなく学校全体で消費者教育に取り組めるよう、さらに多くの教員を対象とした研修を実施する必要がある。</p>	<p>○国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（地域コース）」に教職員を派遣。</p> <p>○県立総合教育センターにおける教職3年目経験者研修での消費者教育講座の実施。</p> <p>○県立総合教育センターにおいて、中学校、高等学校家庭科教諭へ消費者教育に関する研修</p> <p>○県立学校において教職員を対象に専門等の外部人材の活用を推進。</p> <p>○授業実践力の向上に向けて、最新の情報や消費者教育教材情報の提供。</p>	○
④消費者行政部門と学校教育部門との連携強化（消費・くらし安全課、消費生活センター、教育庁）			
<p>○消費・くらし安全課と教育委員会との意見交換は、消費者庁や独立行政法人国民生活センターのホームページ等に注意喚起や関連情報が掲載された時を中心に頻繁に行った。</p> <p>○また、消費者教育に関する活動を行っている団体も含め、関係機関から教材や催しの案内等がなされた時は、各学校や各教育事務所等へも案内した。</p>	<p><b>【効果】</b> 意見交換や情報提供を頻繁に行ったことで、共通理解を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 消費者教育は各段階に応じて体系的に行うことが求められることから、義務教育諸学校の児童・生徒向けの取り組みについて検討し、発達段階に応じた取り組みを行いたい。</p>	<p>○令和3年度同様に意見交換を頻繁に行い、連携を図るほか、上記の課題解決に向けて、取り組んでいく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）          「小・中・高等学校等の教職員研修」に関連し、開催時期、研修内容等についての意見交換を実施。</p>	○

⑤消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
⑥金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・矯正施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○

施策の方向2 高齢者に対する消費者教育

①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）

○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。  
 対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回  
 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時  
 県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回  
 ○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。

**【効果】**  
 各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。  
**【課題】**  
 広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。

・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。  
 ○実施済の取組（R4.6月末）  
 新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供

○

②消費者教育講座の実施（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）

○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）  
 ・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）  
 ・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）  
 ・見守り関係者（3カ所、3回、75人）  
 ・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）  
 ・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）  
 ・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）  
 ○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）  
 ・小学校（3校、17回、438人）  
 ・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）  
 ・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）  
 ・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）  
 ・児童養護施設（1カ所、2回、50人）  
 ・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）  
 ・強制施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）

**【効果】**  
 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。  
**【課題】**  
 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。

新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。  
 ○実施済の取組（R4.6月末）  
 金融広報アドバイザーの派遣（20回）

○

③消費者安全法に基づく情報提供等の実施（消費生活センター）

○消費者庁が公表する事故情報について、県消費生活センターホームページに随時掲載。  
 なお、県消費・くらし安全課ホームページに消費者庁の事故情報データベースシステムサイトへのリンクを表示している。  
 ○消費者事故（生命・身体被害分野）1件について、関係機関と連携し情報収集を行ってとりまとめ、消費者安全法第12条第1項に基づき、消費者庁への通知を行った。

**【効果】** 消費者事故の未然防止、消費者事故情報の通知手順の確な運用が図られた。

○消費者庁が公表した事故情報についてホームページに掲載し情報提供する。また、県内で発生した事故等について関係機関と連携し情報収集等を行う。  
 ○実施済の取組（R4.6月末）  
 ホームページでの情報提供

○

④金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施（消費生活センター・沖縄県金融広報委員会）			
<p>○消費者教育コーディネート事業 消費者教育講座を実施（69回 3,635人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3カ所、4回、61人）・中学校（1校、8回、288人）・高等学校・特別支援校（20校、43回、2,800人）</li> <li>・専門学校（1校、1回、14人）・高齢者（3カ所、3回、31人）</li> <li>・見守り関係者（3カ所、3回、75人）</li> <li>・一般消費者（2カ所、4回、43人）・保護者（6カ所、6回、131人）</li> <li>・事業者向け（2カ所、2回、50人）・地域担い手（主催講座）（1回、42人）</li> <li>・エシカル消費に関するシンポジウム（主催 Web）（1回、100人）</li> </ul> <p>○沖縄県金融広報委員会 金融教育講座を実施（95回 2,682人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（3校、17回、438人）</li> <li>・児童クラブ（2カ所、2回、66人）・中学校（2校、7回、224人）</li> <li>・高等学校（6校、17回、756人）・特別支援学校（2校、5回、189人）</li> <li>・大学（1校、1回、10人）・大学校（1校、2回、72人）</li> <li>・児童養護施設（1カ所、2回、50人）</li> <li>・家庭（7回、132人）・地域（29回、574人）</li> <li>・強制施設（1回、3人）・一般県民（5回、168人）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b> 講座実施により、啓発・注意喚起ができた。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナの影響で講座の機会が減少している。</p>	<p>新型コロナの影響で講座の機会が減少しているが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） 金融広報アドバイザーの派遣（20回）</p>	○
⑤悪質商法に関する普及啓発（消費生活センター）			
<p>○悪質商法の被害を防止するため、TV、新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。</p> <p>対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）3回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時 県広報TV番組「うまんちゅひろば」2回、県広報誌「美ら島おきなわ」2回</p> <p>○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。</p> <p>○水回り修理トラブル、USB預託商法及び仮想通貨投資詐欺に関するマスコミ取材対応(電話)の際、消費生活センターに寄せられている苦情相談件数について情報提供を行った。</p>	<p><b>【効果】</b> 注意喚起を契機にマスコミ報道へと発展した事例もある。</p> <p><b>【課題】</b> 従来の広報媒体では大学生等若年者には届きにくいと考えられる。</p>	<p>○マスコミを活用するなど注意喚起を積極的に行っていく。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末） ホームページにおける情報提供</p>	○
④悪質商法に関する普及啓発（警察本部生活保安課）			
<p>○コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</p> <p>○県警による電子メールを活用した情報発信</p> <p>○啓発チラシの配布</p>	<p><b>【効果】</b> 持続的に広報啓発活動を行うことで犯罪被害の未然防止</p>	<p>消費者月間中及び年間を通した広報啓発活動の実施</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティラジオを活用した広報啓発活動</li> <li>・自治体ホームページを活用した広報啓発活動</li> <li>・電光掲示板を活用した広報啓発活動</li> <li>・各種連絡会議を活用した広報啓発活動</li> <li>・啓発チラシの配布</li> <li>・県警による電子メールを活用した情報発信</li> </ul>	○

<p>⑥成年後見制度の利用の促進（高齢者福祉介護課）</p> <p>○成年後見制度利用促進市町村計画策定、中核機関の設置に向け、各自治体の取組状況、要望に合わせた出張相談・研修会を12自治体で実施した。</p> <p>実施方法：11回は各自治体への訪問、1回はオンラインを利用。</p> <p>参加者：延べ140名</p> <p>市町村各担当課（高齢、障害、その他）、市町村社協、専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、沖縄県社協）、オブザーバー（那覇家庭裁判所）</p> <p>○市町村職員向けの相談窓口を設置し、市町村計画や中核機関設置など、制度運用上の相談に対応した。</p> <p>相談窓口開所日数：143日、相談件数：17件</p> <p>○沖縄市及び北中城の市民後見人推進事業の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修の実施（沖縄市：14回開催、44名参加）</li> <li>・自治体単位の講座（北中城村：3回開催、58人参加）</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築のため、市民後見人制度に関する運営委員会を開催（沖縄市：4回開催 北中城村：1回開催）</li> </ul>	<p><b>【効果】</b></p> <p>研修会、相談会を市町村毎に開催することにより、当該自治体の進捗状況にあった支援をすることができ、成年後見制度に対する取り組みに一定の効果があった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>市町村における体制整備を進める必要がある。</p>	<p>○専門職員や家庭裁判所等と定例的な協議を行う。</p> <p>○市町村・中核機関等の職員向け研修の実施する。</p> <p>○市町村又は中核機関からの要請により、体制整備についての出張相談等を実施する。</p> <p>○市町村相談窓口を設置する。</p> <p>○市町村等における市民後見、法人後見を推進する事業（研修会、勉強会相談会等）に対し、補助を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>市町村相談窓口を設置</p>
<p>⑦日常生活自立支援事業の利用の促進（福祉政策課）</p> <p>○日常生活自立支援事業については、判断能力が不十分な認知症高齢者等が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約（714件）に基づき、福祉サービスの利用者援助を行った。</p> <p>（事業実施主体：沖縄県社会福祉協議会 国・県 各1/2補助）</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>金銭管理ができることで、自己肯定感の向上や生活基盤の安定が図られ、社会関係の再構築につながっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>利用待機者の解消及び潜在的利用対象者の掘り起こし</p>	<p>○認知症等の理由により判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活を送れるよう、利用待機者の解消や潜在的ニーズの掘り起こしを進め、利用者との契約に基づいた福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行う。</p>
<p>⑧警察による防犯活動の推進（警察本部 生活安全企画課）</p>		
<p>○自治会等での防犯講話のほか、特殊詐欺の被害場所となる金融機関において、被害を未然に防止するための被害未然防止訓練（声かけ訓練）を行った。</p> <p>○令和3年9月、沖縄県銀行協会に対し、ATMコーナーでの特殊詐欺被害防止の広報用チラシの掲示や携帯電話利用者に対する金融機関職員による声掛けを文書で協力依頼したところ、県内の金融機関でチラシが掲示され、特殊詐欺被害の未然防止対策を行った。</p>	<p>○金融機関職員等が被害者に対して声掛けを行い、特殊詐欺被害の未然防止対策を行った。</p> <p>○依然として電子ギフトマネーを悪用した手口が多いことから、同手口に対する継続的な広報啓発を実施する。</p>	<p>○継続した防犯講話の実施や年金支給日等における高齢者等に対する広報啓発活動を実施する。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>各警察署において、年金支給日等に高齢者等に対して特殊詐欺被害の未然防止広報啓発活動を実施した。</p>
<p>⑨高齢者の悪質商法被害防止のための連携強化（消費・くらし安全課、消費生活センター）</p>		
<p>○消費者教育コーディネート事業による講座を実施</p> <p>地域包括支援センター職員ほか見守り関係者向け4回・117人</p> <p>○県消費生活センターホームページにおいて各種情報を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者庁が公表した注意喚起情報 随時</li> <li>・国民生活センター「見守り情報」サイトのリンクを表示</li> <li>・消費生活情報番組「もうダメされません！」の動画公開</li> </ul> <p>平成27年度に当課で製作・放映した消費者情報番組「もうダメされません！」は巧妙化する様々な悪質商法について、わかりやすく伝える内容となっている（県の動画チャンネルにて公開）</p> <p>○コープおきなわの協力で、弁当配達の際に啓発用チラシを配布（四半期ごと2,100人）</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>相談の多い消費者トラブル、悪質商法について啓発できた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による講座申し込みの見送り。</p>	<p>○今年度も新型コロナの影響により、高齢者と接する機会の多い地域住民や市町村、介護関連施設・機関職員の講座申し込みが見送られることが予想されるが、感染防止に最大限配慮しながら講座を実施していくほか、ホームページにおいて情報提供を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>ホームページにおける情報提供。コープおきなわの協力により啓発用チラシを配布（第1・四半期）</p>

⑨高齢者の悪質商法被害防止のための連携強化（高齢者福祉介護課）			
<p>○取組内容</p> <p>主に「老人クラブ 高齢消費者被害防止キャンペーン」推進教材を使用し、県老連が主体となり開催する研修会等で啓発活動を実施予定であったが、コロナウイルス感染症拡大のため多くが中止となった。また、警察署からの依頼で、地区・市町村老人クラブ連合会等が実施する研修会でも周知を行っている。</p> <p>①高齢者相互支援活動推進事業</p> <p>研修会 那覇地区 0名（コロナウイルス感染症防止のため中止）</p> <p>講習会 恩納村 0名（コロナウイルス感染症防止のため中止）</p> <p>②老人クラブ大会 0名（コロナウイルス感染症防止のため中止）</p> <p>③幹部研修会 78名（県総合福祉センター）</p> <p>④女性リーダー研修会 0名（コロナウイルス感染症防止のため中止）</p>	<p>【効果】 県内の老人クラブは、およそ7百クラブ・49千人が加入しており、県老人クラブ連合会では各地区・市町村連合会等を集めての研修を定期的に行っており、その研修の一端で特殊詐欺等の事例などを注意喚起し、高齢消費者被害の防止に寄与している。</p> <p>【課題】 沖縄県老人クラブ連合会に加盟していないクラブや老人クラブに加入していない高齢者を悪質商法や特殊詐欺から守るため、関係機関と連携し孤立させない体制づくりが必要と思われる。</p>	<p>○引き続き、感染症対策に留意し、県老人クラブ連合会や地区で開催される研修会等で高齢消費者被害防止の周知を実施する。</p>	
⑩地域包括支援センターの職員に対する情報提供（消費・くらし安全課、消費生活センター）			
<p>○消費者教育コーディネート事業による消費者教育講座を実施</p> <p>消費者支援担い手講座に地域包括支援センター職員12人参加</p> <p>○「くらしの豆知識」を地域包括支援センターに配布</p>	<p>【効果】 相談の多い消費者トラブル、悪質商法について啓発できた。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響による講座申し込みの見送り。</p>	<p>今年度も新型コロナの影響により、高齢者と接する機会の多い地域包括支援センター職員の講座申し込みが見送られることが予想されるが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。</p>	
⑩地域包括支援センターの職員に対する情報提供（高齢者福祉介護課）			
<p>○地域包括支援センター職員等に対して、地域包括ケアシステムの推進に向けた各種取組に係る研修会、勉強会（参加人数約680人）を実施した。</p>	<p>【効果】 地域包括支援センター職員等への研修を通して同センターの機能強化を支援出来た。</p> <p>【課題】 消費者教育に特化した研修等ではないため、関係課と連携して、地域包括支援センターにおける、具体的な周知・対応手法について検討する必要がある。</p>	<p>○引き続き、地域包括支援センター職員等に対する研修等を通して、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援していく。</p>	
⑪生涯学習講座、施設と連携した消費者教育（生涯学習振興課）			
<p>○（県立図書館）金融広報委員会との共催による金融教育講座『暮らしとお金を考える月間』を実施</p> <p>開催日：令和3年12月11日（土）</p> <p>講座名：①子育てにかかるお金の話 ②初めての資産運用～初心者でもできる資産形成術～</p> <p>対象：①②共に一般向け 参加人数：①16名 ②24名</p> <p>○（八重瀬町）子育て世代（親子）に対する消費者教育の充実を図るため、公民館講座「親子で学ぶ楽しお金の教室」を行った。</p> <p>【開催日】 令和3年11月28日（1回）</p> <p>【対象】 八重瀬町内の子育て世代（小学3～6年生とその保護者）</p> <p>【参加者数】 9組21名</p> <p>【内容】 親子でお小遣いゲームを通じてお金の使い方を考えたり、電子マネー・クレジットカード等の見えないお金について学ぶ。</p> <p>資産形成や保険、税金等について学ぶことを目的に、公民館講座開催</p> <p>○（うるま市）実施時期：令和3年9月4日、11日（2回）</p> <p>○対象者：本市在住または勤務する一般成人（10人参加）</p> <p>○内容：「子育て世代の大切なお金の知識講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産形成や保険について</li> <li>・税金・ふるさと納税について</li> </ul>	<p>効果：講座修了後にイベントで行った内容の金融関係の資料の貸出があった。参加者の知識向上に役立った。子育て世代への金銭・金融に係る学びの機会を得ることができた。</p> <p>課題：子ども向けの金融講座の開催を行いたかったが、新型コロナウイルスの影響もあって延期したため、今後開催したい。「中学生・高校生を含む子育て世代」に対する同様の講座が必要と考える。参加者を増やすこと、講座開催の周知方法。</p>	<p>令和4年8月13日（土）に子ども向け及び子どもを持つ保護者向けの金融講座を金融広報委員会と共催で実施予定</p>	

⑪生涯学習講座、施設と連携した消費者教育（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
<p>○「消費者教育コーディネート事業」の出前講座を実施：公民館等（宮古島市）</p> <p>(1)高野集落農事集会所 対象者：通いの場及びいきいき百歳体操参加者（11名） 開催日・内容：11月25日（木）「消費者トラブルの事例と対処法」</p> <p>(2)下崎公民館 対象者：通いの場及びいきいき百歳体操参加者（13名） 開催日・内容：12月9日（木）「消費者トラブルの事例と対処法」</p> <p>○金融広報委員会 金融広報アドバイザーを派遣：公民館等</p> <p>(1) 11月12日（金）20名「終活 エンディングノートの書き方」(豊見城市立中央公民館)</p> <p>(2) 12月15日（水）40名「人生を豊かにするマネーセミナー・エンディングノート」 (石垣市老人クラブ連合会)</p> <p>(3) 3月4日（金）15名「エンディングノート」（今帰仁村中央公民館）</p> <p>(4) 3月11日（金）28名「エンディングノート記入のポイント」(那覇市市民生活安全課)</p>	<p>【効果】最近の被害状況を知っていても対処法がわからないということで参加した高齢者が興味深く学ぶことができた。特に、相談することは恥ずかしいことではない事や相談先を知った事、だまされないために疑問に思う事、声に出す事などすぐ行動できることを学べたことが有意義だった。</p> <p>【課題】消費者教育コーディネート事業の「出前講座」の申し込みはほかにもあったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施できなかった。しかし、年度途中から、金融広報委員会の金融広報アドバイザーをすることができた。公民館や図書館等の社会教育施設での講座の開催方法や連携の方法を検討し、多くの方が講座を受講できるよう工夫したい。</p>	<p>令和4年度 消費者教育コーディネート事業の「出前講座」、金融広報委員会の「金融広報アドバイザー派遣」で、消費生活講座等を実施する予定である。</p>	
施策の方向3 高度情報通信ネットワーク社会への対応			
①デジタルコンテンツに関する啓発及び消費者教育の実施（消費生活センター）			
<p>○消費者教育コーディネート事業による講座でデジタルコンテンツに関する消費者トラブルを紹介 8カ所 21回 714人</p>	<p>【効果】相談の多いデジタルコンテンツに関連した消費者トラブルについて啓発できた。また、架空請求事案について警察と連携し、注意喚起できた。</p> <p>【課題】新型コロナウイルス感染症の影響による講座申し込みの見送り。</p>	<p>○令和3年度においても、県消費生活センターに寄せられた相談の中でデジタルコンテンツは3番目に多い件数となっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮しながら消費者教育講座を実施する。</p>	
②小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援（県立学校教育課、義務教育課）			
<p>1. 教員の授業実践力の向上に向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（京都府開催）」へ教員6名（県立高校6名）を派遣、「消費者教育推進研修支援コース：教育研修（沖縄開催：オンライン研修）」へ教員23名参加。</p> <p>2. 沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題について、令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」をオンデマンド配信した（61名）。</p> <p>3. 県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。</p>	<p>【効果】国民生活センター主催の講座へ、高校家庭科、社会科、商業科、特別支援学校の先生方が参加できたことで教諭の指導力向上を図り、教科横断的に消費者教育実践を推進することができた。</p> <p>【課題】令和4年度からの成年年齢引き下げに向け、主に高等学校での取組になっており、中学校への支援も必要。特定の教科指導だけではなく学校全体で消費者教育に取り組めるよう、さらに多くの教員を対象とした研修を実施する必要がある。</p>	<p>1. 国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（地域コース）」に教職員を派遣。</p> <p>2. 県立総合教育センターにおける教職3年目経験者研修での消費者教育講座の実施。</p> <p>3. 県立総合教育センターにおいて、中学校、高等学校家庭科教諭へ消費者教育に関する研修</p> <p>4. 県立学校において教職員を対象に専門等の外部人材の活用を推進。</p> <p>5. 授業実践力の向上に向けて、最新の情報や消費者教育教材情報の提供。</p>	

③高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策の実施（警察本部 サイバー犯罪対策課）			
サイバー犯罪の検挙対策を強化するとともに、同犯罪の抑止に向けた広報啓発活動等を推進した。 ○サイバー犯罪の検挙件数 170件 ○サイバー犯罪等に関する相談受理件数 2,163件 ○防犯講演等の実施状況 864回、75,157人	【効果】 県民に対する広報啓発活動を実施した結果、サイバーセキュリティ意識の向上につながった。 【課題】 スマートフォンの普及により、幅広い世代でネットショッピングやSNSなどの利用が拡大している一方で、トラブルや詐欺の被害が発生しており、継続した広報啓発活動が必要である。	令和3年度に引き続き、令和4年度においても、サイバー犯罪の検挙及び同犯罪の抑止に向けた広報啓発活動を推進する。 広報啓発活動においては、インターネット利用者を対象にしたサイバー犯罪に遭わないための防犯指導及び企業・自治体等を対象としたサイバーセキュリティ意識の向上に資する指導を重点的に実施する。 また、ネットショッピングのトラブルを防ぐために、偽サイトや詐欺サイトへの閲覧防止措置等を実施する。	
④インターネット利用の危険性の認識向上のための広報啓発（青少年・子ども家庭課）			
○内閣府が主唱している、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と併せ「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動を実施し、各市町村や関係機関・団体と連携した運動を実施している。 ○実施に当たっては、スマートフォン・SNSの急速な普及による被害防止についても呼びかけており、児童、生徒へ考えさせる機会として、作文、ポスター、標語等の募集を行った。 ○令和2年度に最優秀作品として選ばれた生徒の作品をポスター、チラシとして作成し、5390枚配付した。 沖縄県青少年育成県民運動の取組の一環として、各市町村と連携して社会環境実態調査を実施し、携帯電話取扱店169店舗に対して立入り調査し、フィルタリング等についての広報、協力依頼を実施した。	【効果】令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、各市町村における住民大会等が殆ど中止となったが、それぞれ工夫した活動を行った。 【課題】コロナ禍においては、青少年が自宅でスマートフォンを使用する機会の増加が予想されることから、保護者に向けた広報啓発活動についてが課題である。	○引き続き実施する。  ○実施済の取組（R4.6月末） 令和4年度「青少年の深夜はいかい防止」「二十歳未満者飲酒防止」県民一斉行動の広報用ポスターを作成した。	
基本方針Ⅲ 消費者教育の担い手の育成			
施策の方向1 消費者教育の担い手の育成			
①消費生活相談員への研修			
○国民生活センター主催研修への派遣 対象：県消費生活センター相談員 1回 1名 ○消費生活相談員レベルアップ研修会 対象：沖縄総合事務局、県・市消費生活相談員、金融広報アドバイザー等 新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ったため、実績なし。 ○国民生活センターのオンデマンド配信講座の受講 対象：県・市消費生活相談員 3回 6名	【効果】 研修による消費生活相談員のスキルアップが、消費者からの相談対応に活かされる。 【課題】 消費生活相談員の幅広い相談内容に対応する知識や実務能力の向上	県、消費生活センター相談員を国民生活センター主催の研修へ派遣するほか、オンデマンド配信講座の受講を促す。  ○実施済の取組（R4.6月末） 国民生活センター主催研修への派遣 対象：県消費生活センター相談員 1回 1名	

②小・中・高等学校の教職員研修（消費生活センター）		
<p>1. 「県立学校教職3年目研修」（主催：沖縄県教育委員会）  直面する教育問題の課題対応力の向上へ向けた研修内容に取り組むことで、資質の向上に繋げることを目的に開催（講義動画のオンデマンド配信）  視聴期間：令和3年8月3日（火）～31日（火）  対象者：県立学校採用3年目の教諭  （県立高校34名、特別支援学校27名 計61名視聴）  内容：沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題</p> <p>2. 独立行政法人 国民生活センター  「地方公共団体への講師派遣事業（消費者教育推進研修支援コース：教員研修）」（主催：沖縄県）  成年年齢引き下げに伴う消費者被害拡大の予防するため、学習機会の支援を行うとともにその充実を図ることを目的に開催（オンライン）  開催日：令和3年9月11日（土） 対象者：県立学校の教職員（29名受講）  内容：教科横断的に取り組む消費者教育</p> <p>3. . 独立行政法人 国民生活センター  「教員を対象にした消費者教育講座（京都府・京都市）」</p> <p>3. . 独立行政法人 国民生活センター  「教員を対象にした消費者教育講座（京都府・京都市）」  （主催：国民生活センター、京都府・京都市）  発達段階に応じた消費者教育の重要性を学び、教科の学習や総合的な探究の時間、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶことを目的に開催  開催日：令和3年10月30日（土）  対象者：県立学校の教職員（3名派遣）  内容：学校現場における消費者教育の重要性、若者への消費者教育の取組、教材を活用した消費者教育を考えよう【ワーク】</p>	<p><b>【効果】</b>  ○令和元年度から「県立学校教職3年目研修」で消費者教育に関する内容を組み込んでもらっていることで、学校全体で消費者教育に取り組む必要性についての共通理解が図られてきている。  ○国民生活センターの教育研修事業で開催される研修を多くの教職員が受講できたことで、各学校での工夫した取り組みにつながっている。</p> <p><b>【課題】</b>  ○次年度以降も同様の研修を開催できるかは不明なため、取り組みの検討をしたい。</p>	<p>1. 「県立学校教職3年目研修」（主催：沖縄県教育委員会）  開催予定日：令和4年8月2日（火）  対象者：県立学校採用3年目の教諭（高校53名、特別支援学校28名 計81名）  内容：沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題</p> <p>2. 独立行政法人 国民生活センターの教育研修事業  （1）「教員のための消費者教育講座」（主催：国民生活センター、沖縄県）  開催予定日：令和4年9月16日（金）  対象者：小・中・高・特別支援学校の教職員（30名）  内容：学校現場における消費者教育の重要性、若者に多い消費者トラブル事例、教材を活用した消費者教育を考えよう</p> <p><b>【ワーク】</b>  （2）「地方公共団体への講師派遣事業（教員研修）」（主催：沖縄県）</p> <p>内容：知的障害の特性の理解とその生徒たちへの消費者教育の実践に関する内容を予定</p>
②小・中・高等学校の教職員研修（教育庁）		
<p>1. 教員の授業実践力の向上に向けて消費・くらし安全課と連携し国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（京都府開催）」へ教員6名（県立高校6名）を派遣、「消費者教育推進研修支援コース：教育研修（沖縄開催：オンライン研修）」へ教員23名参加。</p> <p>2. 沖縄県の消費者教育の取組、18歳成年問題について、令和3年度県立学校教職3年目研修で「消費者教育に関する講座」をオンデマンド配信した（61名）。</p> <p>3. 県立総合教育センターにて、中学校家庭科担当を対象にキャッシュレス決済についての講座を実施し、中堅経験者研修では消費者教育に関する資料提供。</p>	<p>（効果）国民生活センター主催の講座へ、高校家庭科、社会科、商業科、特別支援学校の先生方が参加できたことで教諭の指導力向上を図り、教科横断的に消費者教育実践を推進することができた。</p> <p>（課題）令和4年度からの成年年齢引き下げに向け、主に高等学校での取組になっており、中学校への支援も必要。特定の教科指導だけではなく学校全体で消費者教育に取り組めるよう、さらに多くの教員を対象とした研修を実施する必要がある。</p>	<p>1. 国民生活センター主催「教員を対象にした消費者教育講座（地域コース）」に教職員を派遣。</p> <p>2. 県立総合教育センターにおける教職3年目経験者研修での消費者教育講座の実施。</p> <p>3. 県立総合教育センターにおいて、中学校、高等学校家庭科教諭へ消費者教育に関する研修</p> <p>4. 県立学校において教職員を対象に専門等の外部人材の活用を推進。</p> <p>5. 授業実践力の向上に向けて、最新の情報や消費者教育教材情報の提供。</p>
③地域の消費者教育の担い手に関する研修（消費生活センター）		
<p>○消費者教育コーディネート事業による消費者教育講座を実施  1回・42人</p>	<p><b>【効果】</b> 地域活動関係者が消費者知識を習得した。  <b>【課題】</b> 地域での役割に応じた講座を実施する必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮しながら実施する</p>

④金融広報アドバイザーへの研修（消費生活センター、沖縄県金融広報委員会）			
○金融広報アドバイザー研修会 対象：事務局、金融広報アドバイザー 「2021年度金融広報アドバイザー研修会」 Web開催 内容：・金融広報アドバイザーの活動について～事前アンケートを踏まえて～ ・金融広報アドバイザー委嘱制度の要点 ～行動規範、コンプライアンス上の留意点を含めて～ ・オンライン会議や講義の開催等を通じて得られた中央委員の気づき	（効果）研修により金融広報アドバイザーのスキルアップを図る。また講座等や活動方法にいかされる。他県の状況や情報も得られた。 （課題）昨年度より金融広報アドバイザー派遣の依頼は増えているが、新型コロナウイルス感染者が増えると、講座のキャンセルもでてくる。その際対面からWEB講座に変更する環境が整っていない。	1 学校における金融教育の普及・支援 2 家庭・社会人向け金融経済知識の普及・支援 3 金融経済情報の提供 4 金融広報アドバイザー研修会等 ○実施済の取組（R4.6月末） 学校・学習会等への金融広報アドバイザーの講師派遣。	
⑤各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供（消費生活センター）			
○消費者トラブルを未然に防止できるよう、悪質商法等に関する情報や製品使用時の事故情報等について、TV,新聞、広報誌、ホームページ等を通じて情報提供を行った。 対象者：一般消費者 回数等：新聞（沖縄タイムス「くらし相談室」）4回 広報誌（くらしの情報誌がじまる）1回、消費生活センターホームページ 随時 県広報TV番組「うまんちゅひろば」1回、県広報誌「美ら島おきなわ」1回 ○平成29年度に社会問題化した「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現動画を令和元年度に制作したが、令和2年度においても動画DVDの配布を行ったほか、消費生活センターホームページから動画視聴を可能とすることで啓発を行った。	【効果】 各種情報提供により、マスコミの取材につながったケースもあり、予算の制約がある中においても県民に注意喚起を行えた。 【課題】 広報誌「がじまる」の印刷製本予算がなかったため、1回しか発行できず、配布部数も前年度より大幅に減少したこと。	・新聞、ホームページ、広報誌により消費者トラブルの啓発・注意喚起を行う。  ○実施済の取組（R4.6月末） 新聞掲載1回、ホームページにおける情報提供	○
⑥消費者安全法に基づく情報提供等の実施（消費生活センター）			
○消費者庁が公表する事故情報について、県消費生活センターホームページに随時掲載。 なお、県消費・くらし安全課ホームページに消費者庁の事故情報データベースシステムサイトへのリンクを表示している。 ○消費者事故（生命・身体被害分野）1件について、関係機関と連携し情報収集を行ってとりまとめ、消費者安全法第12条第1項に基づき、消費者庁への通知を行った。	【効果】消費者事故の未然防止、消費者事故情報の通知手順の確な運用が図られた。	○消費者庁が公表した事故情報についてホームページに掲載し情報提供する。また、県内で発生した事故等について関係機関と連携し情報収集等を行う。  ○実施済の取組（R4.6月末） ホームページでの情報提供	○
⑦地域包括支援センターの職員に対する情報提供（消費生活センター）			
○消費者教育コーディネート事業による消費者教育講座を実施 消費者支援担い手講座に地域包括支援センター職員12人参加 ○「くらしの豆知識」を地域包括支援センターに配布	【効果】相談の多い消費者トラブル、悪質商法について啓発できた。 【課題】新型コロナウイルス感染症の影響による講座申し込みの見送り。	今年度も新型コロナの影響により、高齢者と接する機会の多い地域包括支援センター職員の講座申し込みが見送られることが予想されるが、感染防止に最大限配慮しながら実施していく。	
⑦地域包括支援センターの職員に対する情報提供（高齢者福祉介護課）			
○地域包括支援センター職員等に対して、地域包括ケアシステムの推進に向けた各種取組に係る研修会、勉強会（参加人数約680人）を実施した。	【効果】地域包括支援センター職員等への研修を通して同センターの機能強化を支援出来た。 【課題】消費者教育に特化した研修等ではないため、関係課と連携して、地域包括支援センターにおける、具体的な周知・対応手法について検討する必要がある。	○引き続き、地域包括支援センター職員等に対する研修等を通して、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援していく。	
施策の方向2 消費者教育コーディネーターの配置及び育成			
①コーディネーターの配置及び育成（消費消費生活センター）			
○消費者教育コーディネート事業でコーディネーターを配置している。 業務内容は、学校・社会福祉協議会・地域包括支援センター・商工会等を積極的に訪問し、消費者教育講座の受講者の掘り起こしや、消費生活関連情報の提供を行うとともに、消費者トラブルについては消費生活センター等へ繋げる活動も行っている。 また、消費者教育講座においては、講師も務めている。	【効果】直接訪問することで、消費者教育講座の受講に繋がっている。 【課題】教員を対象にした講座が未実施なので、学校等への働きかけが必要。コーディネーターのスキルアップ	引き続き消費者教育コーディネート事業の中で、継続して配置する。 ○実施済の取組（R4.6月末） 令和4年度消費者教育コーディネート事業においては、1名の消費者教育コーディネーターを配置	

IV 人や地域・社会、環境を意識した消費者行動の推進			
施策の方向1 エシカル消費の推進			
①エシカル消費の普及推進（消費・くらし安全課、消費生活センター）			
<p>○沖縄県民のエシカル消費認知度調査の実施。</p> <p>○(株)セブンイレブン沖縄、(株)ローソン沖縄、生活協同組合コープおきなわでのレールポップの掲示。</p> <p>○食品ロス削減月間にエシカル消費啓発ポスターの企画展示（県立図書館）</p> <p>○「消費者教育コーディネート事業」で実施</p> <p>1. 出前講座</p> <p>(1) 7月27日（火）北谷高校3学年 2名「エシカル消費（食品ロス等）」</p> <p>(2) 9月16日（木）北谷高校3学年 6名「エシカルな消費者になろう」</p> <p>(3) 11月12日（金）中部農林高校 定時制課程 2学年 28名「エシカル消費」</p> <p>(4) 11月12日（金）中部農林高校 定時制課程 1学年 34名「エシカル消費」</p> <p>(5) 1月27日（木）美里工業高校2学年 33名「消費者トラブルとエシカル消費」</p> <p>2. モデル講座</p> <p>(1) 8月4日（水）小学生10名 「目指せ、エシカルマスターへの道」</p> <p>(2) 11月28日（日）小学生34名体験型環境プログラム「買い物ゲーム」</p> <p>(3) 12月18日（土）小学生6名、大人1名 計7名「ゲームで学ぼう～食品ロスマスターを目指せ～」</p> <p>(4) 2月17日（木）高校生36名 体験型環境プログラム「買い物ゲーム」</p> <p>3. シンポジウム（オンライン）</p> <p>2月19日（土）企業、団体、一般消費者、学生など100名視聴「SDGs みんなで考えよう つくる責任・つかう責任」</p>	<p><b>【効果】</b></p> <p>○県民のエシカル消費の認知度について把握できた。</p> <p>○講座は参加者が興味を持って受講できるよう動画の活用やワークショップを取り入れたことで、実施後の感想に日頃の行動につながる記述が多く、意識の向上が見られた。シンポジウムも基調講演とパネルディスカッションの二部構成で実施したことで、県内外の講師から示唆に富む学びが得られた。</p> <p><b>【課題】</b> エシカル消費は分野が多岐にわたり、日々の消費行動と直結しているが、言葉の認知度はあまり高くないように感じる。体験的な学びや広報啓発を通して、エシカル消費の実践につなげていけるよう実施方法を工夫したい。</p>	<p>○認知度調査の実施</p> <p>○啓発用ポスターの作成</p> <p>○「令和4年度 消費者教育コーディネート事業」で、エシカル消費を普及させるための講座等を実施する予定である。</p>	
施策の方向2 環境への配慮			
①環境教育の推進（環境再生課）			
<p>本県の環境保全活動拠点として設置している「沖縄県地域環境センター（委託先：（公財）沖縄こどもの国）」で次の取組を実施し、県民等に対する環境学習の場を提供した。</p> <p>①センター内において、環境図書、DVD、パネル等の貸出や環境学習の相談等の実施。（センター年間利用者2,239人）</p> <p>②センターのホームページを一部リニューアルするとともに、SNS（blog・Facebook・Twitter）を活用して、センター活動報告や県内環境イベント情報等の情報発信を行った。</p> <p>③県内全域で、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に、出前講座（58回、3,640人）、自然観察会（12回、318人）、イベント出展（2回、94人）、体験プログラム・連続講座（7回、116人）等を実施した。（合計79回、延べ参加者4,168人）</p> <p>※一部オンライン併用</p>	<p><b>【効果】</b> 出前講座等各種環境保全活動を実施することで県民等の環境保全に対する関心を高め、自発的な行動を促すことができた。</p> <p><b>【課題】</b> 令和4年度も引き続き、県民等に環境保全に関する機会の場を提供し、環境保全への意識向上を図るための普及啓発活動を実施する。</p>	<p>沖縄県地域環境センターで次の取組を実施し、県民等に対する環境学習の場を提供する。</p> <p>①センター内において、環境図書、DVD及びパネル等の貸出や環境学習の相談等を実施する。</p> <p>②センターのホームページやSNS（blog、Facebook、Twitter）を活用して、センター活動報告や県内環境イベント情報等の情報発信する。</p> <p>③県内全域で、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に、出前講座、自然観察会、イベント開催等を実施する。</p> <p>※一部オンライン併用</p>	

②ごみ減量化の推進（環境整備課）			
<p>○ごみ減量化・リサイクル週間、環境衛生週間、3R促進月間（環境にやさしい買い物キャンペーン）等の啓発週間を活用し、環境に配慮した行動に関する県民の意識の向上を図った。具体的には、環境教育として県内4市町村の5校（9クラス）で「買い物ゲーム」を実施した。</p> <p>○平成20年度からレジ袋の有料化を実施しており、毎年県内小売店のレジ袋の辞退率を集計している。辞退率は、概ね7割強を推移している。</p>	<p>【効果と課題】環境教育については、緊急事態宣言期間中を避け、例年より委託契約が遅れたこと、新型コロナウイルス感染拡大による休校期間中の実施予約がキャンセルとなったことにより、計画していた実施件数は達成できなかった。環境教育をはじめ、普及啓発事業の実施にあたっては、感染症流行等の影響を受けることが課題である。</p>	<p>○昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、イベントが実施できず広報活動に留まった。今年度は既存の県民ホール以外にパネル展を実施できる場所（県立図書館等）を確保し例年通りの周知啓発活動実施している。また、パネルやパンフレット、啓発グッズを更新し、最新の情報を広く県民へ周知できるよう努める。</p> <p>環境教育については、県内9市町村10項での実施を目標とする。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみ減量化・リサイクル推進の取組：広報活動の実施（ちゅら島沖縄掲載）、パネル展の実施（県民ホール、県立図書館）</li> <li>2. 環境教育「買い物ゲーム」実施について、対象市町村小学校と調整中。</li> </ol>	
③地球環境保全活動の推進（環境再生課）			
<p>○県民・事業者等による地球温暖化防止対策を推進するため、おきなわアジェンダ21県民会議及び沖縄県地球温暖化防止活動センターと共催し、次の活動を行った。</p> <p>①環境月間（6月）：各種広報による啓発（新聞やHP、SNS）</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の啓発イベント中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境月間のキックオフイベントである街頭キャンペーン（6月）</li> <li>・県民環境フェア（1月）</li> </ul>	<p>【効果】県民・事業者等の環境保全への関心を高め、自発的な行動を促すことができた。</p> <p>【課題】新型コロナウイルス感染拡大の防止に配慮しながら、地球温暖化防止対策（緩和策及び適応策）に係る普及啓発を強化・推進する必要がある。</p>	<p>○引き続き、おきなわアジェンダ21県民会議及び沖縄県地球温暖化防止活動センター等と連携し、環境月間や環境フェア等の普及啓発活動を行う。</p> <p>○実施済の取組（R4.6月末）</p> <p>環境月間（6月）：環境月間街頭キャンペーン（県内大型スーパーの一角で啓発チラシ・苗木等を無料配布）</p>	
④クリーンエネルギーの推進（産業政策課）			
<p>○令和4年3月に、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を改定し、パブリックコメントや知事定例記者会見等を通じて、県民や事業者に向けた広報啓発を推進した。</p> <p>○また、「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」に関するシンポジウムを開催し、県民や事業者に向けた広報啓発を推進した。</p>	<p>【効果】県のエネルギー計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブに関するシンポジウムを開催し、クリーンエネルギー推進に向けた取組強化を行った。</p> <p>【課題】沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブで掲げる目標達成には、行政、事業者、県民が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組む必要があるため、県民、事業者、関係団体等に向け、引き続き本イニシアティブや県のエネルギー施策において周知を図る必要がある。</p>	<p>○沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブを含め、引き続き、本県のエネルギー施策に係る広報啓発に向けた取組を行う。</p>	

<p>①地産地消の推進</p> <p>地産地消推進を目的として、沖縄県産食材を積極的に活用している飲食店「おきなわ食材の店」制度の運営や周知活動等を行った。</p> <p>○「おきなわ食材の店」テイクアウト市                  (実施時期) ・ハッピーモア市場トロピカル店 : 令和4年2月19日、20日                  ・うるマルシェ: 令和4年2月26日、27日                  (出店者数) ・ハッピーモア市場トロピカル店: 7店舗                  ・うるマルシェ: 8店舗                  (内容) 沖縄県産食材を使用した弁当(惣菜)・スイーツ等の販売、購入者へのアンケート実施</p> <p>○地産地消シンポジウム                  (実施時期) 令和3年11月2日 ※オンライン(ZOOMミーティング)                  (対象者) 県民(当日参加者62人) YouTube 視聴回数203回(令和4年3月20日時点)                  (内容)「琉球料理と地産地消」をテーマに基調講演、意見交換、討論を行い、地産地消の推進について考える機会とした。</p> <p>○「おきなわ食材の店」PR                  「おきなわ食材の店」について、ガイドブックの制作・配布、SNSでの情報発信、ラジオや雑誌での広報を行った。</p>	<p><b>【効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おきなわ食材の店」の登録店舗数は令和3年度末で314店舗となり、県産食材を積極的に活用する飲食店の増加により県産食材の利用拡大につながった。</li> <li>・「おきなわ食材の店」テイクアウト市や地産地消シンポジウムは参加者アンケートより高評価であった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おきなわ食材の店」認知度が低い。</li> </ul>	<p>○令和3年度に引き続き、テイクアウト市、シンポジウム、「おきなわ食材の店」のPR等を実施する。</p> <p>○「おきなわ食材の店」テイクアウト市の開催、「花と食のフェスティバル」等のイベントにおける出店、公共交通機関等への広告等を通じ、制度のPRを強化する。</p>	
<p>②県産品の推奨</p>			
<p>○食品表示法及び景品表示法等各法令に基づく表示チェックのサポートを実施</p> <p>○選定審査会による審査を行った</p> <p>○選定された優良な県産品を推奨(物産展等で優良県産品として展示)</p> <p>○優良県産品推奨制度の見直しを行い、ロゴマーク等を刷新した</p>	<p><b>【効果】</b> 県産品の販路拡大を促進した</p> <p><b>【課題】</b> 優良県産品の更なる推奨が必要</p>	<p>○優良県産品推奨制度の活用促進等を目的として、22歳以下を対象とした「U-22特別賞」を新たに実施予定</p>	